

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第80期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	瀧上工業株式会社
【英訳名】	The Takigami Steel Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 瀧上 晶 義
【本店の所在の場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 瀧上 定 隆
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 瀧上 定 隆
【縦覧に供する場所】	瀧上工業株式会社東京支店 （東京都中央区湊一丁目9番9号） 瀧上工業株式会社大阪支店 （大阪市西区北堀江二丁目10番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	13,841	11,594	19,163
経常利益 (百万円)	1,374	650	2,123
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,058	487	1,720
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,063	1,410	886
純資産額 (百万円)	35,317	35,041	33,871
総資産額 (百万円)	43,005	42,229	41,860
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	43.86	22.32	72.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.0	82.9	80.8

回次	第79期 第3四半期 連結会計期間	第80期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.58	9.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式の存在がないため記載しておりません。

4. 従来、「営業外収益」に含めて表示しておりました連結子会社の丸定産業株式会社に係る「賃貸収入」は、平成28年4月1日の丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社及び中部レベラー鋼業株式会社の連結子会社3社の合併により、不動産賃貸事業を営業項目としたことから、第80期第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めて表示しております。また、第79期第3四半期連結累計期間及び第79期の主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、連結子会社の丸定産業株式会社は、平成28年4月1日に丸定鋼業株式会社及び中部レベラー鋼業株式会社の連結子会社2社を、吸収合併しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内の企業収益や雇用情勢等の一部に緩やかな改善傾向は見られましたが、一方ではアジア地域の景気減速や欧米地域の弱含みな状況が影響し、全般的に先行きが不透明な中で推移しました。

当第3四半期連結累計期間における連結損益は、完成工事高115億9千万円(前年同期比22億4千万円減・16.2%減)、営業利益4億4千万円(前年同期比7億3千万円減・62.2%減)、経常利益6億5千万円(前年同期比7億2千万円減・52.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益4億8千万円(前年同期比5億7千万円減・54.0%減)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より連結子会社の丸定産業株式会社に係る「賃貸収入(営業外収益)」は「完成工事高」に、「賃貸費用(営業外費用)」は「完成工事原価」に表示変更したため、前第3四半期連結累計期間に係る数値を組替えて表示しております。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

鋼構造物製造事業につきましては、今般の事件に伴う指名停止措置等の影響により、当第3四半期連結累計期間の総受注高は31億5千万円(前年同期比75億5千万円減・70.6%減)となりました。

四半期損益につきましては、昨年からの豊富な繰越工事を背景に、工場稼働は概ね安定的に推移しましたが、当社の新規受注工事の製作数量の減少と既存工事の収益率の低下などもあり、完成工事高100億2千万円(前年同期比20億4千万円減・16.9%減)、営業利益4億5千万円(前年同期比6億1千万円減・57.6%減)となりました。

不動産賃貸事業における四半期損益につきましては、8月に賃貸用オフィスビルを購入したことから、売上高は、4億円(前年同期比4千万円増・12.6%増)となりましたが、初年度費用の発生もあり、営業利益は2億4千万円(前年同期比9百万円増・4.1%増)に留まりました。

材料販売事業につきましては、厚板部門では、主に当社の受注高減少から、規格材販売及び切板加工数量が大幅に減少し、レベラー事業では、期初の熊本地震の影響による加工数量の減少が継続して影響しました。また、鉄筋・建材部門では、秋以降にスクラップ価格の値上がりと土木資材の繁忙期による需要増で販売数量は増加致しました。その結果、材料販売事業は、売上高21億7千万円(前年同期比13億1千万円減・37.6%減)、営業損失1千万円(前年同期は7千万円の営業利益)となりました。

運送事業につきましては、依然として当社製品の輸送取引の減少傾向が継続したことから、売上高3億2千万円(前年同期比1億4千万円減・31.1%減)、営業利益1百万円(前年同期比1千万円減・92.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は422億2千万円(前連結会計年度末比3億6千万円増・0.9%増)となりました。流動資産は、218億2千万円(前連結会計年度末比14億6千万円減・6.3%減)、固定資産は、204億円(前連結会計年度末比18億3千万円増・9.9%増)となりました。

負債は71億8千万円(前連結会計年度末比8億円減・10.0%減)となり、それぞれ、流動負債は32億7千万円(前連結会計年度末比12億9千万円減・28.3%減)、固定負債は39億1千万円(前連結会計年度末比4億9千万円増・14.4%増)となりました。純資産は、350億4千万円(前連結会計年度末比11億7千万円増・3.5%増)となりました。この結果、自己資本比率は82.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、平成28年9月30日、当社の従業員3名が、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所発注の橋梁工事に関し、公契約関係競売入札妨害、贈賄等の容疑により愛知県警に逮捕され、平成28年10月21日に同容疑で名古屋地方検察庁より起訴されました。

また、平成28年10月21日に起訴された弊社の従業員のうち2名が、国家公務員法違反(教唆)の容疑で平成28年12月6日に名古屋地方検察庁より追起訴されました。

このような事態に立ち至りましたことにつきまして、株主の皆様、お客様ならびに関係各位に対しまして、大変ご心配、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、事態の重大性を厳粛に受け止め、早期の信頼回復を目指し、また、このような事案を二度と発生させないようにするため、「コンプライアンス検証委員会」及び「再発防止委員会」を設置し、平成28年12月より活動を開始しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額6百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,751,000
計	71,751,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,976,000	26,976,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	26,976,000	26,976,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月31日	-	26,976	-	1,361	-	389

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,146,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,571,000	21,571	-
単元未満株式	普通株式 259,000	-	-
発行済株式総数	26,976,000	-	-
総株主の議決権	-	21,571	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式527株及び子会社所有の相互保有株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 瀧上工業株式会社	愛知県半田市神明町1-1	5,146,000	-	5,146,000	19.07
計	-	5,146,000	-	5,146,000	19.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,606	10,694
受取手形・完成工事未収入金等	11,370	10,070
有価証券	500	-
商品及び製品	36	40
未成工事支出金	205	204
材料貯蔵品	104	98
その他	464	716
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	23,284	21,823
固定資産		
有形固定資産		
賃貸不動産(純額)	1,948	4,187
その他(純額)	5,469	4,889
有形固定資産合計	7,418	9,076
無形固定資産		
ソフトウェア	54	44
その他	16	13
無形固定資産合計	70	58
投資その他の資産		
投資有価証券	10,305	11,008
長期預金	500	-
その他	282	263
投資その他の資産合計	11,087	11,271
固定資産合計	18,576	20,406
資産合計	41,860	42,229
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,719	2,817
未成工事受入金	579	38
未払法人税等	206	4
工事損失引当金	168	63
引当金	284	90
その他	612	259
流動負債合計	4,569	3,274
固定負債		
引当金	200	202
退職給付に係る負債	884	881
繰延税金負債	2,156	2,564
その他	177	264
固定負債合計	3,419	3,913
負債合計	7,989	7,187

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	389	389
利益剰余金	31,713	31,961
自己株式	2,742	2,742
株主資本合計	30,722	30,969
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,188	4,101
退職給付に係る調整累計額	71	59
その他の包括利益累計額合計	3,117	4,041
非支配株主持分	31	31
純資産合計	33,871	35,041
負債純資産合計	41,860	42,229

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
完成工事高	13,841	11,594
完成工事原価	11,583	10,076
完成工事総利益	2,258	1,518
販売費及び一般管理費	1,075	1,071
営業利益	1,183	447
営業外収益		
受取利息	13	18
受取配当金	152	154
賃貸収入	22	22
その他	16	19
営業外収益合計	205	214
営業外費用		
為替差損	0	0
自己株式の取得に関する付随費用	4	3
賃貸費用	7	7
保険解約損	1	-
営業外費用合計	13	11
経常利益	1,374	650
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	0	49
会員権売却益	-	1
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	9	-
特別利益合計	9	51
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	7	19
工事違約金	-	26
特別損失合計	8	46
税金等調整前四半期純利益	1,375	655
法人税、住民税及び事業税	260	53
法人税等調整額	56	115
法人税等合計	316	168
四半期純利益	1,058	487
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,058	487

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	1,058	487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	912
退職給付に係る調整額	6	11
その他の包括利益合計	5	923
四半期包括利益	1,063	1,410
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,063	1,410
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社でありました丸定鋼業株式会社及び中部レベラー鋼業株式会社の2社は、連結子会社の丸定産業株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(表示方法の変更)

従来、四半期連結損益計算書の「営業外収益」及び「営業外費用」に含めて表示しておりました連結子会社の丸定産業株式会社に係る「賃貸収入」及び「賃貸費用」は、第1四半期連結会計期間より「賃貸収入」は「完成工事高」に、「賃貸費用」は「完成工事原価」に含めて表示する方法に変更いたしました。

この変更は、平成28年4月1日の丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社及び中部レベラー鋼業株式会社の連結子会社3社の合併により、不動産賃貸事業を営業項目に追加したことから、経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「賃貸収入」に表示しておりました46百万円は「完成工事高」24百万円及び「賃貸収入」22百万円とし、「営業外費用」の「賃貸費用」に表示しておりました10百万円は、「完成工事原価」2百万円及び「賃貸費用」7百万円としてそれぞれ組替えております。この変更により、営業利益が22百万円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	-	17百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	332百万円	312百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	144	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	96	4.00	平成27年9月30日	平成27年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	130	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	109	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼構造物 製造事業	不動産 賃貸事業	材料販売 事業	運送事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	12,076	363	1,286	96	13,823	18	13,841	-	13,841
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	2,202	369	2,571	-	2,571	2,571	-
計	12,076	363	3,488	466	16,395	18	16,413	2,571	13,841
セグメント利益	1,064	234	71	13	1,384	5	1,389	206	1,183

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおりません。

2 調整額の「セグメント間の内部売上高又は振替高」には、セグメント間取引の消去額 2,571百万円及び「セグメント利益」には、親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用 208百万円等を含んでおりません。

3 「セグメント利益」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼構造物 製造事業	不動産 賃貸事業	材料販売 事業	運送事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	10,029	409	1,049	84	11,573	21	11,594	-	11,594
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	1,128	236	1,365	-	1,365	1,365	-
計	10,029	409	2,178	321	12,939	21	12,960	1,365	11,594
セグメント利益又は損 失()	451	244	17	1	679	6	685	238	447

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおりません。

2 調整額の「セグメント間の内部売上高又は振替高」には、セグメント間取引の消去額 1,365百万円及び「セグメント利益又は損失()」には、セグメント間取引の消去額5百万円、セグメント間未実現利益の消去額 1百万円及び親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用 242百万円を含んでおります。

3 「セグメント利益又は損失()」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

会計方針の変更に記載の通り、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

追加情報に記載の通り、従来、四半期連結損益計算書の「営業外収益」及び「営業外費用」に含めて表示しておりました連結子会社の丸定産業株式会社に係る「賃貸収入」及び「賃貸費用」は、第1四半期連結会計期間より「賃貸収入」は「完成工事高」に、「賃貸費用」は「完成工事原価」に含めて表示する方法に変更いたしました。

この変更は、平成28年4月1日の丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社及び中部レベラー鋼業株式会社の連結子会社3社の合併により、不動産賃貸事業を営業項目に追加したことから、経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の数値を用いて作成したものを記載しており、前第3四半期連結累計期間の「不動産賃貸事業」の外部顧客への売上高が24百万円増加し、セグメント利益が22百万円増加しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	43円86銭	22円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,058	487
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,058	487
普通株式の期中平均株式数(株)	24,137,723	21,829,684

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....109百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年12月12日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを実施いたしました。

重要な訴訟事件等

平成28年10月21日、当社の従業員3名が、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所発注の橋梁工事に関し、公契約関係競売入札妨害、贈賄等の容疑で名古屋地方検察庁より起訴されました。

また、平成28年10月21日に起訴された弊社の従業員のうち2名が、国家公務員法違反(教唆)の容疑で平成28年12月6日に名古屋地方検察庁より追起訴されました。

上記の訴訟事件につきましては、現在係争中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月8日

瀧上工業株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井 広伸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 紀彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている瀧上工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、瀧上工業株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。